

しが 県博協だより

第37号

滋賀県博物館協議会

しが県博協だより第37号は、2024年6月の事務局交替を受けて、当協議会の保坂健二朗新会長より新体制への移行についてご寄稿いただきました。また昨年度に開催した2回の研修事業の報告のほか、国スポ・障スポ会場にて掲載予定のガイドマップポスターの制作についても紹介します。

新体制への移行について

2024年6月に栗東歴史民俗博物館で開催された総会をもって、保坂が会長、大津市歴史博物館館長の杉江進氏が副会長という形で新体制が発足いたしました。またこれに伴い、事務局も滋賀県立美術館に移りました。この場を借りて、約6年間という長きに亘って会長を務めてこられました八杉淳氏と、事務局を担われてこられた草津市立草津宿街道交流館の皆様に心からの謝意を伝えたいと思います。

着任後に検討に着手したのが、事務局の業務の合理化です。2024年10月に郵便料金の改定が予定されていたこともあり、メールに代えられるところはできる限り変更するようにし、あわせて、資料の送付や印刷方法の全般について見直しを行いました。持続可能な運営のためにも、業務の見直しについては続けて参りたいと思います。

また、6月の総会で承認された事業に追加する形で、9月に、文化庁の「博物館機能強化推進事業（専門的人材派遣による博物館支援と職員の資質向上に関する調査研究）」に対して、当会が申請者となる形で申請いたしました（支援内容は「①デジタルアーカイブ、コンテンツ造成支援、知識・技術の提供」）。これが迅速に行えたのも、事務局の尽力により、オンラインを併用する形での理事会や臨時の総会が開催できたからだと考えます。この申請はめでたく採択され、2025年2月14日には、滋賀県立琵琶湖博物館セミナー室で集合研修（1日目）を開催。午前中の基礎編には31名が、午後の応用編には30名が参加しました。また2月27日には同じく琵琶湖博物館にて集合研修（2日目）を実施。これは、1日目の研修を経てさらなる質疑を希望する館に対して行うもので、近江日野商人ふるさと館「旧山中正吉邸」、

滋賀県平和祈念館、滋賀県立琵琶湖文化館が参加されました。9月初旬の事業発表、同月下旬には応募締切というタイトなスケジュールであるにもかかわらず、申請書を提出でき、また採択となった後、事業終了時のアンケートまで無事走り抜けることができたのは、事実上の事務局を担ってくださった栗東歴史民俗博物館の館長（当時）の大西稔子氏の熱意とご尽力があつてのことでした。この場を借りて心からのお礼を申し上げます。

この号が出る頃には、新体制となって早くも2年目。八杉氏も前号で述べておられた災害時における支援体制づくりについては、研修委員会の会合でも俎上にあがったと仄聞しております。その検討に着手することが2025年度の追加事業のひとつとなるのでしょうか。

（協議会会長・滋賀県立美術館 保坂 健二郎）

令和7年度 研修事業実施報告

第1回研修事業

情報交換会「古文書を中心とした史料の撮影とデータの管理について」

講師 高山 さやか氏、谷 昭佳氏、桑田 絵里氏
(東京大学史料編纂所技術部・史料保存技術室)
村井 祐樹氏

(東京大学史料編纂所中世史料部准教授)

日時 令和6年(2024)11月13日(木)

13:30～16:30

会場 滋賀県立安土城考古博物館 セミナールーム

参加人数 41名(研修委員・事務局含む)

参加館数 26館

開催趣旨

令和6年(2024)度第1回目の研修事業は、史料

の撮影および撮影データの管理をテーマに情報交換会を行った。写真撮影は、博物館業務の中で、必要不可欠な作業であるが、近年のデジタルカメラの普及、デジタル化に合わせた機材、データの管理や活用といった撮影に対する疑問や課題が生じている。

そこで、本研修では、多くの史料撮影を手掛ける東京大学史料編纂所（以下、史料編纂所）中世史料部准教授の村井祐樹氏、同編纂所史料保存技術室の谷昭佳氏らを講師に招き、史料撮影の機材や撮影方法、撮影データの管理に関して講義いただいた。また、安土城考古博物館所蔵文書の写真撮影の実技見学を行った。

講演概要

「史料のデジタル撮影と保存データおよびその活用」 (高山さやか氏)

デジタル画像に関する基礎知識

普段使うカメラは、APS-Cセンサーが多いと思うが、史料編纂所では35mmフルサイズセンサーのカメラを使う。35mmフルサイズセンサーは、同じ焦点距離のレンズを使用した場合、APS-Cより被写体とカメラの距離が短くなり、大がかりな複写台や撮影時にカメラを高く上げる必要がないという利点がある。

撮影で使用するレンズは、ズームレンズより画像の歪みが少ない単焦点レンズを使用する。また、ズームレンズは単焦点レンズと比べ解像度が低くなり、撮影時、俯瞰した際にレンズが落ち、焦点距離が変わってしまう。こうした点から、史料撮影にはマクロレンズが適している。

次に、写真の明るさ調整であるが、これは、絞り（F値）、シャッタースピード、感度（ISO）でコントロールする。史料撮影では絞りの影響が一番大きい。F値の値が大きいほど、被写体深度は深くなるが、先鋭度が落ちる。この値はレンズによって異なるので、状況に応じ、最適値を探る必要がある。また、撮影画像のフォーマットは、RAWとJPEGがあるが、史料編纂所では、撮影後にパソコンで画像処理が可能なRAWで撮影し、写真室を通してJPEGに変換しデータベース公開等に回している。

色温度設定であるホワイトバランスに関して、JPEG撮影では、正しいホワイトバランスを選択して撮影する必要がある。これに対し、RAW撮影では、カラーチャートを入れて撮影することで、現像のタイミングで適正な色の再現が可能となる。カラーチャートはデジタル用を用いることで、色の信憑性が高くなる。

入力解像度は、撮影時の画像解像度（dpi）のこと、カメラセンサーの性能による。画素数（ピクセル）が高く、被写体が大きい方が高精細となる。出力画素数

は、画像処理ソフト等を使い、画像をプリントアウトする際の大きさを定義して出力する時の値である。印刷会社からのdpiの指定を受けた場合、画像の掲載サイズをインチ（2.54cm）に換算し、指定のdpiと掛けた値で必要なカメラの画素数を割り出すことができる。

史料写真のつくりかた

史料撮影は、安全性、原本に忠実であること（信憑性）、持続可能な方法での撮影（持続性）の3点が重要である。文字史料の場合は、これに加え可読性が重要となる。撮影では、これを踏まえたセッティングを行う必要がある。例えば、ライティングでは、演色性の高い照明を用い、左右均等、同じ高さ・角度で置き、十分な光量を当てる。また、正しい形を撮影するために、独立した水準器等を用い、カメラと史料を正対させる必要がある。さらに、信憑性を高めるために、デジタル用カラーチャートを撮影し、セッティングが変わるたびにカラーチャートを入れて撮影を行う。

料紙史料には、折紙や掛幅装、冊子や折本、大型絵図など様々な形態があり、上記3点を踏まえ各形態に応じて撮影していくことが重要である。また、後のデータ処理のためのタイトルカード、資料番号、「以下、欠損で転回不可」など、後から分かるようなものを用いて撮影することが大切である。必要に応じて、竹籠や史料を仮押さえする透明の下敷き等の小道具を用いる。史料編纂所が撮影で用いるガラスは、フロートガラスに高透過のオプションを付けてネットで購入している。

質疑応答

・お勧めのカメラのメーカーを教えて欲しい。
⇒ 史料編纂所ではニコンを使っている。撮影データの使用目的に合わせ、カメラを選んだ方が良い。予算や目的もそれぞれ異なるので一概にこれが良いとはいえないが、パフォーマンスが高いカメラの方が長く使え、様々な目的にも対応できる。

史料撮影講習

史料撮影時にガラスを使用する際は、カメラ等機材を黒い布や紙で覆い余計なものが写らないようにする。史料編纂所では、カメラとパソコンをUSBで繋ぎテザー撮影を行っており、ソフトウェア上でシャッタースピードを調整でき、ライブビューで撮影できるため、カメラを触らず撮影ができるという利点がある。

機材は時代によって変わるが、撮影方法は従来と変わらない一定の約束事の中で行っている。今撮影しているデータを使うのは、次の世代の研究者であり、将来の利用者が分かり易い撮影を行うという意識をもつことが重要である。



史料撮影講習

また、冊子を撮影する際に、ガラスを置くことに抵抗がある人がいるかもしれないが、和紙は強いので、よほど状態が悪くない限り神経質になる必要はない。綺麗に撮りたい時はガラスを使うが、効率優先で撮影する際、例えば厚い冊子は竹籠を用いて撮影するなど、臨機応変に対応することが大切である。

史料編纂所は、常時200～250名が、それぞれチームを組み各地で撮影を行っているため、一定のルールが重要であり、誰が、いつ、どういった条件で撮影したといった条件を記し、データの中身を可視化している。ルールは、こうしなければならないということではなく、それぞれの組織の中で一定のルールを定めることが重要である。史料編纂所では将来にわたって使うということを全員の了解事項としている。

カメラの設定や機材に関して、絞り値はf8前後がぶれずに綺麗に撮影できるが、周辺の明暗に応じ調整が必要。LEDランプは、白熱灯と比べると光が弱く、均等に光を当てるのは難しくなる。LEDランプは、色演色性の数値が良いという基準で決めた方が良い。

講演概要

「データ管理等について」(谷 昭佳氏、村井 祐樹氏)

史料編纂所では、マニュアルに沿ってデジタルデータの作成作業を進め、撮影機材は共通のものを使い、統一したデータを作るようになっている。カラーチャートの撮影は徹底し、撮影の最初と最後、セットが代わるたびには必ず入れるようにしている。また、フィルムもスキャニングするとデジタルデータであり、これ

も一括で管理している。

データの管理は、進捗管理システムを導入し、それぞれのプロジェクトを可視化し、撮影データがどのステータスにあるかを確認できるようにしている。システムの導入は費用がかかるが、各組織で共有のデータ保管場所を定めるなど、データを可視化することが重要である。また、データ管理にあたっては、データをどう次世代に受け継いでいくのかを考えるべきである。

予算規模など、各組織で状況は異なると思うが、とにかくルールを決め、撮影した画像は個人のパソコンでなく、HDDにフォルダを作り入れておく。そして、HDDは可視できる場所に保管し、各HDDに入れたデータの台帳を作る。アナログに近いが、ルールを定め、こうした方法でデータを管理、把握することを始めるのが良い。



データ管理等に関する講演

質疑応答

・企業が提供する資料データ管理システムについて教えて欲しい。

⇒ 最先端の技術に乗っかるのは危険性がある。バックアップデータはそれぞれハードで保存することが重要。また、データベースを作る際は、更新のことを考え、極力シンプルな方が良い。

・外付HDDを1年に1度買い替えてデータを保存している。こうした方法で良いか？

⇒ 保存したデータを分かるようにし、別のメディア（ブルーレイやHDなど）にも残すことで安全性が高まる。極端な話、紙焼きしたものがあれば、データが消えても記録は残る。

マシンリーダブル（機械にかけないと引き出せない）とヒューマンリーダブル（人間がすぐ見てわかるもの）で残すのが理想。財政的な問題を考えながら、その範囲で何が出来るのかを考えることが大切である。

情報交換会を終えて

史料編纂所では、様々な撮影者が撮影したデータを管理するために、共通したルールおよびデータの保管方法を遵守することが重要とのことであった。実技の見学や質疑応答では、参加者から多くの質問が挙がり、今後の博物館業務に活かすための史料撮影に関する知見を得る機会となった。

(研修委員 長浜市長浜城歴史博物館 坂口 泰章)

第2回研修事業

講演会「災害時の博物館資料救済ネットワーク」

講師 御巫 由紀氏（千葉県立中央博物館）

日時 令和7年（2025）1月23日（木）

14：00～16：30

会場 彦根城博物館 講堂

参加人数 23名（事務局・研修委員含む）

参加館数 16館

開催趣旨

令和6年（2024）は1月1日の能登半島地震や9月の豪雨の発生、8月の南海トラフ地震臨時情報の発表があった。災害への危機感が高まる中、滋賀県内でも大規模災害が発生すれば、各館だけでは対応しきれない被害が想定される。

自然災害などにより大きな被害を受けたとき、千葉県博物館協会では、加盟館が相互に救済するシステムを構築している。本研修では、その中心を担う千葉県立中央博物館から講師を招き、取り組み事例を学んだ。講師・参加者を交えた意見交換を実施し、滋賀県博物館協議会におけるネットワークづくりについて考える機会とした。

講演「千葉県の博物館資料救済活動について」

御巫 由紀氏

千葉県博物館協会は、昭和37年（1962）に設立、令和7年1月時点では64館が加盟する。事務局は、千葉県立中央博物館である。会長や各委員は加盟館で持ち回りとし、資料救済活動は5名の地域振興委員が担当する。

当協会では、平成21年（2009）に千葉県文化財救済ネットワークシステムを立ち上げた。きっかけは、九十九里町いわし博物館で平成16年（2004）に起こった天然ガスによる爆発である。職員の死傷、火災、資料の散乱、消火による浸水という甚大な被害であった。当時は千葉県文化財課が中心となり資料の救済活動を実施した。設立当初は、博物館資料に限らず、県民の自然・文化遺産など幅広く救済対象とし、行政・大学・研究機関・NPOなど広く声かけを行った。備えを進め

る中、平成23年（2011）に東日本大震災が発生、千葉県内でも博物館資料に被害があった。しかし当時、ネットワークの規模が大きくなりすぎており、救済への実動はほとんど叶わなかった。



御巫 由紀氏

この反省から、千葉県立中央博物館が中心となり、千葉県博物館協会、千葉県教育委員会と連携した実行委員会を組織し、仕切り直しが図られた。まずは「実効性担保」の発想に加え、博物館としてできること・すべきことを明確化した。具体的には、救済対象は博物館資料とし、救済に公務として当たれるよう、各加盟館の了解を経て、公式な手続きの下に職員を派遣できる準備をした。平成24・25年（2012・2013）度の2カ年に文化庁補助事業として認められ、報告書を出すまでに整備が進んだ。

こうして整えられたネットワークの基本的な考え方、「被災した博物館の資料はみんなで助けに行く、被災した場合はみんなに助けにきてもらう」というものである。相互に迅速な救援を図るために、平成26年には、資料救済時の実施要領や、「博物館資料救済体系構築決議」などの様々な約束事も定めた。

ネットワークの構成は、人的交流、資料の情報共有、被災情報の発信と集約のため、県内を地域ごとのブロックに分けているのが特徴である。全9ブロックにはそれぞれの中心となる中核館を置く。さらに中核館は、センター館の千葉県立中央博物館がまとめる。活動決定は協会長が行い、博物館同士で伝達・救援の初動をとれる体制である。

ネットワークで平常時に行う備えは、①連絡網の作成と更新、②博物館基礎データ集の作成と更新、③博物館防災の研究、④ブロック代表者会議の開催、⑤年1回の情報伝達訓練実施である。このうち、博物館基礎データ集は、各加盟館の学芸の担当分野・救済品受け入れ面積・収蔵品データの保管法などをまとめたものである。ブロック代表者会議では、各館の収蔵品等に関わる保管データの情報共有も進め

ている。救済初動時、他館からの状況把握、迅速な人員確保に役立てるができるとの考え方からである。また、年1回の情報伝達訓練は、災害を想定し、加盟館から中核館、中核館からセンター館へのFAXまたはメールでの情報伝達と、センター館からの情報集約と発信を行う。

そして有事には、加盟館から中核館、中核館からセンター館へと救援要請の伝達を予定している。どこが起点になっても動きが取れることを念頭に置き、千葉県立中央博物館が被災した場合には、他館がセンター館となる。被害状況把握後は、センター館が総合対策本部に、非被災ブロック中核館が地域連絡本部に、被災（隣接）ブロック中核館が現地対策本部になる。救済計画は、センター館や非被災館が作成し被災館へと救援を行う。救済活動は、被災資料の搬出、修復、保管、復旧した館への資料の移動の4段階と考えている。

事前アンケートで受けた主な質問と回答は次の通りである。

- ・どの範囲の資料を救済対象と考えるか。
⇒ 把握している資料があれば、館外資料も対象とすることもある。
- ・救済の費用はどこが負担するのか。
⇒ 千葉県博物館協会の基金、60万円程度で行う。
- ・資料の救済時、行政との連携はどのように図る計画か。
⇒ 行政が動き出す前の部分を補うのがこのネットワークの意義だと考えている。
- ・権限が館外にある館での救済受け入れの決定等はどうになされているか。
⇒ 決定は各館の館長が行うので、本庁の許可が必要かの判断も館長による。
- ・派遣中に事故があった場合は公務災害になるのか。
⇒ 各館の館長の判断による。

こうしたネットワークの構築には、「頼まれたら行く」、「必要なときに助けを求める」という意識づくりが重要である。また、ネットワークの維持は、有事のための備えだけでなく、博物館同士の日頃の付き合いを密にすることに役立っている。

質疑応答

講演について、次の通り、会場からの質疑応答が行われた。

- ・県内のブロック分けについてはどのように決定したのか。
⇒ 被災時に交通網がブロック内で完結すること

を理由に、昔ながらの地域分けを参考にした。

- ・災害時、センター館でまず行う作業は何か。
⇒ 加盟館からの報告を受け、被災ブロックと非被災ブロックに分けることである。
- ・行政と連携した事例はあるか。
⇒ 実際にはないが、資料一時保管時に廃校利用で連携の可能性を考えている。



質疑応答の様子

総合討論

講師の御巫氏・会場参加者による意見交換がおこなわれた。

会場から、災害時は行政からの人材要請もあるが、千葉県では人員調整はどのように行われているかとの質問があった。御巫氏からは、予め加盟館の学芸員の専門分野等のリストは作成しているが、そのとき動員可能なのかは、要請先に直接聞くしかないとの回答であった。

御巫氏から千葉県立中央博物館はリニューアルの予定があり、被災資料受け入れ場所として保管庫や冷凍庫を設ける要求をしているとの情報があった。これを受けて、新琵琶湖文化館の文化財緊急保管庫の計画が話題となった。会場参加者からは、地域の寺院のお堂改修時に避難先としての活用の可能性があるか問われ、琵琶湖文化館からは準備中の「地域文化財サポートセンター」機能の説明がなされた。御巫氏からは、自然史系博物館にあるような冷凍庫の活用についての提案があった。

この他、会場からは、古文書等の被災資料処置として、真空凍結乾燥機の扱い方の技術支援を実施している機関がないかについて問い合わせがあった。御巫氏からは、千葉県立中央博物館ではキノコの標本を作るために真空凍結乾燥機を使用していることを紹介。文書、考古資料、植物など、対象により処理技術が異なるため、救済対象に合致した経験を保持する技術者がいなければ、機械の活用が困難であるという課題が共有された。

最後に、滋賀県での災害時の救援体制に対しての議論が交わされた。滋賀県博物館協議会会長の滋賀県立美術館の保坂館長のコメントの紹介があり、ネ

ットワーク構築の必要性が改めて確認された。会場からは、滋賀県博物館協議会で今後も話し合いの機会を設けていくことと、ネットワーク設立・運営には専門の委員会の立ち上げが必要になるとの指摘がなされた。

講演会を終えて

緊急時に「実際に動ける」こと、日頃からのつながりや相互救済の意識付けが重要であるとの話を受け、県内の状況に目を向ける良い機会となった。滋賀県博物館協議会加盟館の中でもネットワークの必要性を示す館は多数あり、総合討論でも県内での救援体制構築へ期待の声が聞かれた。当協議会でのネットワーク構築に向けて、今後の歩みを進めていく必要性を強く感じた。

(研修委員・琵琶湖文化館 武内 里水)

本年の県博協ポスター作成について



令和7年(2025)は、滋賀県で44年ぶりに国スポ・障スポが開催され、さらには大阪・関西万博もあるという特別な一年です。この機を逃さず県博協の知名度を高めるべく、令和4年(2022)度の40周年記念に作成した加盟館紹介ポスターを、新しく作り直すことにしました。完成したポスターは、国スポ・障スポの各会場や万博の関西パビリオン滋賀ブースに掲示いただく働きかけをすることはもちろん、各加盟館が開くワークショップやイベント会場等にも掲示いただく予定です。このポスターには加盟館の魅力がぎゅっと詰まっているので、たくさんの方に見ていただければ嬉しく思います。

この広報強化のアイデアは、前会長の八杉淳氏(草津市立草津宿街道交流館)が提案してくださいました。今年滋賀県を訪れるたくさんの方々に県博協をPRするため、本ポスターの掲示につきまして、皆さまのご協力をくださいますようお願いいたします。

(広報委員・琵琶湖文化館 田澤 梓)

「名品手鑑Ⅲ」のHP掲載

本会では、毎日新聞滋賀版朝刊に隔週で「名品手鑑(てかがみ)」と題した連載記事を、加盟館の皆さんに執筆いただいております。加盟館イチ押しの収蔵品を紹介していただく、恒例企画の3巡目です。

昨年度からは、本会のホームページでも毎日新聞に掲載されたものと同じ内容の記事を読むことができるようになり、情報の蓄積とともにその発信範囲に拡がりが生まれました。

本連載は、加盟館の皆さまの協力によって継続出来ており、読者の方から好評を得ております。引き続き、加盟館のみなさまのご理解・ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

【編集後記】

令和6年度は、事務局が草津市立草津宿街道交流館より滋賀県立美術館へ移行しました。既に事務局を中心に着手した事項もあり、各委員会も変革の時を迎えていました。

本会の活動については、昨年度に引き続き、研修委員会では研修事業を2度実施し、資料撮影とデータ管理、災害時における資料救済など、学芸員が共通で抱える問題について、有益な研修と多くの情報交換がきました。また広報委員会では「名品手鑑Ⅲ」の連載の取り纏めや、本会ホームページでの情報発信の充実化、加盟館の情報を伝える貴重な情報誌「Duet」との相互リンク化など、各館の活動の普及・促進を進めています。

加えて7年度は、滋賀県で44年ぶりに国スポ・障スポが開催されることを受けて、作成した加盟館紹介ポスターを会場にて掲出していただき、各館への来館者の誘致とそのPR活動に貢献したく考えております。

本会が加盟館の皆さんにとっての活発な交流・活動の場となるよう、委員一同取り組んで参りますので、さらなるご支援・ご協力をいただくとともに、ご意見などを寄せくださいますよう、お願ひいたします。

(広報委員・琵琶湖文化館 寺前 公基)

しが県博協だより 第37号
令和7年(2025年) 6月26日発行
編集・発行 滋賀県博物館協議会
〒520-2122 大津市瀬田南大萱町1740-1
滋賀県立美術館内
TEL 077-543-2111
URL <https://sam.shiga.jp/>

令和7年度滋賀県博物館協議会 加盟館名簿

2025年6月26日現在

会員館名	郵便番号	住所	TEL	FAX
近江神宮時計館宝物館	520-0015	大津市神宮町1-1	077-522-3725	077-522-3860
大津市歴史博物館	520-0037	大津市御陵町2-2	077-521-2100	077-521-2666
大津絵美術館	520-0036	大津市園城寺町33番地 総本山円満院門跡	077-522-3690	077-522-3150
長等創作展示館・三橋節子美術館	520-0035	大津市小関町1-1	077-523-5101	077-523-5101
大津祭曳山展示館	520-0043	大津市中央1-2-27	077-521-1013	077-521-1013
滋賀県立琵琶湖文化館	520-0806	大津市打出浜地先	077-522-8179	077-522-9634
渡来人歴史館	520-0051	大津市梅林2-4-6	077-525-3030	077-525-3450
公益財団法人 膳所焼美術館	520-0837	大津市中庄1-22-28	077-523-1118	077-523-1118
建部大社宝物殿	520-2132	大津市神領1-16-1	077-545-0038	077-545-2438
滋賀県立美術館	520-2122	大津市瀬田南大萱町1740-1	077-543-2111	077-543-2170
田上郷土史料館	520-2112	大津市牧1-8-32	077-549-0369	077-549-0369
田上鉱物博物館	520-2275	大津市枝町3-8-4	077-546-1921	077-546-1921
木下美術館	520-0016	大津市比叡平2-28-21	077-575-1148	077-575-1148
比叡山国宝殿	520-0116	大津市坂本本町4220	077-578-0001	077-578-0678
伊香立「香の里史料館」	520-0352	大津市伊香立下在地町1223-1	077-598-2005	077-598-2005
大津市科学館	520-0814	大津市本丸町6-50	077-522-1907	077-522-2297
滋賀県立琵琶湖博物館	525-0001	草津市下物町1091	077-568-4811	077-568-4850
草津市立草津宿街道交流館	525-0034	草津市草津3-10-4	077-567-0030	077-567-0031
守山市はたるの森資料館	524-0051	守山市三宅町10 市民運動公園内	077-583-9680	077-583-9680
守山市立埋蔵文化財センター	524-0212	守山市服部町2250	077-585-4397	077-585-4397
佐川美術館	524-0102	守山市水保町北川2891-44	077-585-7800	077-585-7810
栗東歴史民俗博物館	520-3016	栗東市小野223-8	077-554-2733	077-554-2755
国指定重要文化財「大角家」住宅旧和中散本舗	520-3017	栗東市六地蔵402	077-552-0971	077-552-0971
湖南市東海道石部宿歴史民俗資料館	520-3116	湖南市雨山2-1-1	0748-77-5400	0748-77-5401
菩提寺歴史文化資料室 (菩提寺まちづくりセンター内)	520-3248	湖南市菩提寺西4-2-12	0748-74-3471	0748-74-4005
野洲市歴史民俗博物館(銅鐸博物館)	520-2315	野洲市辻町57-1	077-587-4410	077-587-4413
甲賀市水口歴史民俗資料館	528-0005	甲賀市水口町水口5638	0748-62-7141	0748-63-4737
みなくち子どもの森自然館	528-0051	甲賀市水口町北内貴10	0748-63-6712	0748-63-0466
甲賀市土山歴史民俗資料館	528-0211	甲賀市土山町北土山2230	0748-66-1056	0748-66-1067
甲賀忍術博物館	520-3405	甲賀市甲賀町隠岐394	0748-88-5000	0748-88-2108
甲賀市くすり学習館	520-3431	甲賀市甲賀町大原中898-1	0748-88-8110	0748-70-3694
甲賀流忍術屋敷	520-3311	甲賀市甲南町龍法師2331	0748-86-2179	0748-86-7505
甲賀市甲南ふれあいの館	520-3321	甲賀市甲南町葛木925	0748-86-7551	0748-86-7551
甲賀市信楽伝統産業会館	529-1851	甲賀市信楽町長野1203	0748-82-2345	0748-82-2551
滋賀県立陶芸の森 陶芸館	529-1804	甲賀市信楽町勅旨2188-7	0748-83-0909	0748-83-1193

会員館名	郵便番号	住所	TEL	FAX
MIHO MUSEUM	529-1814	甲賀市信楽町田代桃谷300	0748-82-3411	0748-82-3414
滋賀サファリ博物館	529-1802	甲賀市信楽町黄瀬2854-2	0748-83-0121	0748-83-0122
かわらミュージアム	523-0821	近江八幡市多賀町738-2	0748-33-8567	0748-33-8722
近江八幡市立資料館 (郷土資料館・歴史民俗資料館・旧西川家住宅)	523-0871	近江八幡市新町2丁目22	0748-32-7048	0748-32-7051
滋賀県立安土城考古博物館	521-1311	近江八幡市安土町下豊浦6678	0748-46-2424	0748-46-6140
近江日野商人館	529-1603	蒲生郡日野町大窪1011	0748-52-0007	0748-52-0172
近江日野商人ふるさと館「旧山中正吉邸」	529-1628	蒲生郡日野町西大路1264	0748-52-0008	0748-52-3850
世界凧博物館東近江大凧会館	527-0025	東近江市八日市東本町3番5号	0748-23-0081	0748-23-1860
木地屋民芸品展示資料館	527-0201	東近江市蛭谷町176	050-5802-3313	
日登美術館	527-0231	東近江市山上町2068-2	0748-27-1707	0748-27-1950
東近江市近江商人博物館	529-1421	東近江市五箇荘竜田町583	0748-48-7101	0748-48-7105
観峰館	529-1421	東近江市五箇荘竜田町136	0748-48-4141	0748-48-5475
マーチャントミュージアム 教林坊別院	529-1421	東近江市五箇荘竜田町396-1	090-3055-8183	0748-46-5539
滋賀県平和祈念館	527-0157	東近江市下中野町431番地	0749-46-0300	0749-46-0350
愛荘町立歴史文化博物館	529-1202	愛知郡愛荘町松尾寺878番地	0749-37-4500	0749-37-4520
愛荘町立愛知川びんてまりの館	529-1313	愛知郡愛荘町市1673	0749-42-4114	0749-42-8484
多賀町立博物館	522-0314	犬上郡多賀町四手976-2	0749-48-2077	0749-48-8055
ダイニックスアストロパーク天究館	522-0341	犬上郡多賀町多賀283-1	0749-48-1820	0749-48-2129
彦根城博物館	522-0061	彦根市金龜町1-1	0749-22-6100	0749-22-6520
米原市醒井宿資料館	521-0035	米原市醒井592	0749-54-2163	
醒井木彫美術館	521-0035	米原市醒井95	0749-54-0842	0749-54-0842
米原市柏原宿歴史館	521-0202	米原市柏原2101	0749-57-8020	0749-57-8020
伊吹山文化資料館	521-0314	米原市春照77	0749-58-0252	0749-58-0252
国友鉄砲ミュージアム	526-0001	長浜市国友町534	0749-62-1250	0749-62-1250
長浜市長浜城歴史博物館	526-0065	長浜市公園町10-10	0749-63-4611	0749-63-4613
成田美術館	526-0056	長浜市朝日町34-24	0749-65-0234	0749-65-0234
長浜市曳山博物館	526-0059	長浜市元浜町14-8	0748-65-3300	0749-65-3440
冷水寺胎内仏資料館	529-0251	長浜市高月町宇根316	0749-85-2305	090-8653-6999
湖北野鳥センター	529-0365	長浜市湖北町今西	0749-79-1289	0749-79-8022
竹生島宝厳寺宝物殿	526-0124	長浜市早崎町竹生島1664-1	0749-63-4410	
布施美術館	529-0205	長浜市高月町唐川339	0749-85-2363	0749-85-2363
ヤンマーミュージアム	526-0055	長浜市三和町6-50	0749-62-8887	0749-62-8780
白谷荘歴史民俗博物館	520-1837	高島市マキノ町白谷343	0740-27-0164	0740-27-1000
中江藤樹・たかしまミュージアム	520-1224	高島市安曇川町小川169番地	0740-32-0330	0740-32-0330